

五島列島

ことうれっとうきりしたんものがたり

キリシタン物語

旅のポイント

- ① 世界遺産の集落・教会を巡る！
- ② 個人手配では考えられない
料金&コース設定
- ③ 地元を熟知した観光ガイドが
おもてなしの心でご案内！



旧五輪教会堂
写真提供：(一社)長崎県観光連盟

五島市 | 福江港ターミナル発着

五島列島周遊編

五島列島（五島市・新上五島町・小値賀町）の
潜伏キリシタン関連遺産を巡る2泊3日の旅



催行日
10月12日(土)～14日(月)
11月8日(金)～10日(日)
12月13日(金)～15日(日)
1月11日(土)～13日(月)
2月22日(土)～24日(月)
3月20日(木)～22日(土)

旅行代金
大人 (中学生以上) : **66,000円**
[旅行代金に含まれるもの] ガイド料、各交通費、昼食代、観光料(入場、拝観等)、巡礼マップ、手帳、消費税等諸税
※関係交通機関の運行状況や天候等により催行できない場合がございます。
※各地域の宿泊場所・料金は旅行代金に含まれていません。

申込締切
出発日の **25日前** (17:00) まで

募集人数
最少催行人員 **5名様**

集合解散場所時間
福江港ターミナル 9:45 集合 (出発時間 10:10 の 25分前)
福江港ターミナル 17:30 解散

各地域宿泊施設情報

五島市	新上五島町	小値賀町
【問い合わせ先】 五島市観光協会 TEL:0959-72-2963	【問い合わせ先】 新上五島町観光物産協会 TEL:0959-42-0964 ※解散場所周辺は「有川地区」となります。	【問い合わせ先】 おぢかアイランド ツーリズム協会 TEL:0959-56-2646
詳しくはこちら (五島市観光協会 HP)	詳しくはこちら (新上五島町観光物産協会 HP)	詳しくはこちら (おぢかアイランドツーリズム協会 HP)

行程表 【記号の意味】 定期船・チャーター船～～ 貸切専用車＝ 徒歩・

1日目 福江港～～小値賀港・・昼食・・笛吹港～～野崎港・・野崎島ビジターセンター・・野崎集落・・
9:45 集合 フェリー 10:10 発 太古
野崎島自然学塾村・・野首集落・・野首港～～笛吹港・解散 (小値賀町泊) 17:50 解散

2日目 はまゆう船港・さるく・・小値賀町歴史民俗資料館・・小値賀港～～津和崎港＝仲知教会＝江袋教会＝昼食
8:20 集合 8:55 発
＝頭ヶ島天主堂＝旧鯛ノ浦教会＝青砂ヶ浦天主堂＝やがための駅＝五島うどんの里・解散 (新上五島町泊) 16:30 解散

3日目 五島うどんの里＝中ノ浦教会＝桐教会＝深浦港～～キリシタン洞窟～～ハリノメンド～～奈留港＝
9:00 集合 9:20 発 (上陸なし)
奈留島・昼食＝奈留島世界遺産ガイダンスセンター＝江上天主堂＝奈留港～～五輪港・・旧五輪教会堂・・
五輪駐車場＝牢屋の窄殉教記念教会＝浜脇教会＝田ノ浦港～～福江港・解散 17:30 解散

旅行企画
実施

一般社団法人 五島市観光協会 [営業時間 9:00～17:00]
TEL: 0959-72-2963 / FAX: 0959-74-3215

〒853-0015 長崎県五島市東浜町 2-3-1
E-mail: goto-kan@gotokanko.jp
長崎県知事登録旅行業：地域-170号
総合旅行業務取扱管理者：近藤辰彦

お申込み

申込方法
各QRコードから
お申し込みください



縦断クルーズ編

奈留島・久賀島編



旧五輪教会堂



江上天主堂



旧五輪教会堂



江上天主堂



牟屋の窄殉教記念教会 信仰之碑

写真提供：(一社)長崎県観光連盟
写真掲載にあたっては長崎大司教区の許可をいただいています。

出発日 令和6年10月～令和7年3月の
毎週 **金・土**
※除外日：12/24(火)～1/5(日)
設定日以外でも団体向けに手配可能な日もありますので、ご相談ください。

旅行代金 **大人** (中学生以上)：**18,000 円**
子ども (小学生以下)：**15,000 円**
[旅行代金に含まれるもの]
ガイド料・各交通費・昼食代・教会寄付金・五島の教会めぐり周遊ハンドブック
※小学生未満のお子様で各交通において座席を必要とされる場合は子ども料金をいただきます。座席を必要とされない場合は旅行代金は無料といたします。

申込締切 出発日の **10 日前** (17:00) まで
※ただし、催行が決定しており、定員に空きがある場合に限り、前日の12:00まで受付可能です。

募集人数 最少催行人員 **5 名様**

集合解散場所時間 福江港ターミナル 8:45 集合(出発時刻9:10の25分前)
若松港 14:30 解散
※大きな荷物を持ってのご参加はご遠慮願います。事前にご相談ください(有料)
※関係交通機関の運行状況や天候等により催行できない場合がございます。



クリシタン洞窟

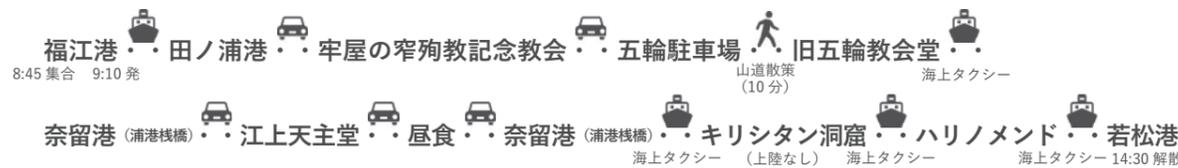
若松港からの公共交通のご案内 ※行程には含まれません。
[福江行き船のご案内] ※若松港から福江港へ戻られる方
●若松港 14:55 発⇒福江港 16:40 着 大人 1,710 円
※小学生は半額になります。幼児については、大人1名に付き添いされる幼児1名は無料となります。
F・OCEAN (お問い合わせ) 五島旅客船 TEL: 0959-72-8151

[長崎・佐世保行き船のご案内] ※若松港から奈良尾港または有川港まではタクシーで移動となります。(お客様ご負担)
●奈良尾港～長崎港
●有川港～長崎港
●有川港～佐世保港
(お問い合わせ) 九州商船 TEL: 0570-017-510



詳しくはこちら

行程表 ※船と陸間の乗降や徒歩区間があるため、足腰の悪い方の参加はご遠慮ください。 ※行程に約500mの山道散策区間があります。動きやすい服装・靴でご参加ください。
※船の移動は海上タクシー、車の移動はバスもしくはタクシーです。 ※江上天主堂をご見学されるすべての方はマスクの着用をお願いします。



出発日 令和6年10月～令和7年3月の
毎週 **火・水・木・金・土・日**
※除外日：12/24(火)～1/5(日)
設定日以外でも団体向けに手配可能な日もありますので、ご相談ください。

旅行代金 **大人** (中学生以上)：**13,000 円**
子ども (小学生以下)：**10,000 円**

申込締切 出発日の **3 日前** (17:00) まで
※ただし、催行が決定しており、定員に空きがある場合に限り、当日の12時まで受付が可能です。

募集人数 最少催行人員 **2 名様**

集合解散場所時間 福江港ターミナル 1F (五島市観光協会売店前)
12:40 集合 (出発時刻 13:00 の 20 分前) / 17:30 解散

※関係交通機関の運行状況や天候等により催行できない場合がございます。
※月曜日が祝日の際には、火曜日が閉館となり教会の内部拝観ができません。

[旅行代金に含まれるもの]
ガイド料・各交通費・教会寄付金
※小学生未満のお子様で各交通において座席を必要とされる場合は子ども料金をいただきます。座席を必要とされない場合は旅行代金は無料とし、昼食もついておりません。



奈留島世界遺産ガイドセンター

行程表 ※船と陸間の乗降や徒歩区間があるため、足腰の悪い方の参加はご遠慮ください。 ※行程に約500mの山道散策区間があります。動きやすい服装・靴でご参加ください。
※船の移動は定期船もしくは海上タクシー、車の移動はバスもしくはタクシーです。 ※江上天主堂をご見学されるすべての方はマスクの着用をお願いします。



上五島編 午前発コース / 午後発コース

小値賀島・野崎島編



出発日 令和6年10月～令和7年3月の
毎週 **木・金・土・日**
※除外日：12/30(月)～1/5(日)

旅行代金 【午前発コース】
大人 (中学生以上)：**11,000 円**
子ども (小学生以下)：**10,000 円**

申込締切 出発日の **3 日前** (17:00) まで
※ただし、催行が決定しており、定員に空きがある場合に限り、前日の17:00まで受付可能です。

集合解散場所時間 【午前発コース】
五島うどんの里 9:20 集合 / 12:20 解散
※九州商船の高速船 7:55 長崎発 9:38 有川港着に対応可能です。ご予約の際にお知らせください。

※関係交通機関の運行状況や天候等により催行できない場合がございます。

【午後発コース】
大人 (中学生以上)：**11,000 円**
子ども (小学生以下)：**10,000 円**

募集人数 | 最少催行人員 **2 名様**

【旅行代金に含まれるもの】
タクシー代・ガイド料・教会寄付金・保険料 ※昼食はついておりません。
※小学生未満のお子様について座席を必要とされない場合は無料とします。

【午後発コース】
五島うどんの里 12:45 集合 / 15:45 解散
※午前発コース参加の方は 13:05 出発までにご集合ください。

お申込み

申込方法

各 QR コードからお申し込みください

TOUR
04



出発日 令和6年11月～令和7年3月の
毎週 **土・日** ※10月の土日催行についてはご相談ください
※除外日：12/28(土)～1/19(日)

旅行代金 大人 (中学生以上)：**9,900 円**
子ども (小学生以下)：**8,900 円**

申込締切 出発日の **3 日前** (17:00) まで
※ただし、催行が決定しており、定員に空きがある場合に限り、前日の17:00まで受付可能です。

募集人数 最少催行人員 **2 名様**

集合解散場所時間 小値賀港ターミナル
(おぢかアイランドツーリズム協会)
10:30 集合 / 16:30 解散



【旅行代金に含まれるもの】
ガイド料・町営船運賃・自然学塾
村利用料・歴史民俗資料館見学料・
保険料・チャーター船代
※小学生未満無料。
※本コースには昼食はついておりませんので、各自でご準備をお願いいたします。

お申込み

申込方法

各 QR コードからお申し込みください

TOUR
05



行程表

※車の移動はタクシーです。

【午前発コース】

五島うどんの里 9:20 集合 → 中ノ浦教会 9:40 発 → 若松大浦教会 → 桐教会 → 五島うどんの里 12:20 着

【午後発コース】

五島うどんの里 12:45 集合 → 頭ヶ島天主堂 13:05 発 → 旧鯛ノ浦教会 → 大曾教会 → 五島うどんの里 15:45 着

行程表

小値賀港ターミナル 10:30 集合 → 小値賀港 11:10 発 (チャーター船) → 野崎港 徒歩 → 野崎島ビジターセンター 徒歩 → 神官屋敷 (町文化財) 徒歩

野崎集落跡周辺散策 徒歩 → 野崎島自然学塾村 (昼食・休憩) 徒歩 → 野首集落跡散策 徒歩 → 野崎港 (はまゆう) 定期船

はまゆう発着所 徒歩 → 笛吹さるく 徒歩 → 歴史民俗資料館見学 徒歩 → 解散 16:30 着

お申込み

【旅行企画・実施】

一般社団法人 新上五島町観光物産協会

【営業時間 8:30～17:00】

TEL: 0959-42-0964 FAX: 0959-42-0967

〒857-4211

長崎県南松浦郡新上五島町有川郷 428-31

E-mail:goto-shimatabi@shinkami510.com

長崎県知事登録旅行業：地域-182号

国内旅行業務取扱管理者：前田喜嗣

お申込み

【旅行企画・実施】

NPO 法人 おぢかアイランドツーリズム協会

【営業時間 9:00～18:00】

TEL: 0959-56-2646 FAX: 0959-56-3530

〒857-4701

長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2791-13

E-mail:yoyaku@ojikajima.jp

長崎県知事登録旅行業：地域-186号

国内旅行業務取扱管理者：佐藤真綾

旅行条件 (必ずお読みください)

【五島列島周遊編】

五島列島周遊編旅行条件

- 旅行のお申込みと契約の成立について
本旅行は（一社）五島市観光協会が実施するもので、参加される方は当協会と募集型企画旅行契約を結んでいただきます。
- 旅行代金のお支払いについて
旅行代金は、当協会が定める期日までに、当協会指定の方法によりお支払いいただきます。
- 旅行代金に含まれるものについて
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、食事料金、観光料金（入場・拝観・ガイド等）巡礼マップ及び手帳消費税等諸税、サービス料は含まれております。
- 旅行代金に含まれないものについて
宿泊代は旅行代金に含まれておりません。宿泊場所については参加される方自身で確保していただく必要がございます。その他、第3項のほかは旅行代金に含まれておりません。
- 旅行契約内容及び旅行代金の変更について
当協会は、天災地変、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当協会の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。
- お客様による旅行契約の解除について
お申し込み後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合は、お一人につき次の取消料をお支払いいただきます。
（1）出発日の11日前にあたる日までの取消…無料
（2）出発日の10日前から8日前までの取消…旅行代金の20%
（3）出発日の7日前から2日前までの取消…旅行代金の30%
（4）出発日の前日の取消…旅行代金の40%
（5）出発日の当日の旅行開始前の取消…旅行代金の50%
（6）旅行開始後及び無連絡不参加…旅行代金の全額
【悪天候によるキャンセルについて】

海上時化等、悪天候が予想される場合は、ご来島の中止を検討いただくようご連絡を差し上げる場合がございます。その結果、ご来島を中止された場合、キャンセル料は不要です。ツアーの催行についても、催行が困難または危険と判断し、催行を中止した場合、キャンセル料は不要です。また、ツアーの最中に悪天候となり、催行を中止した場合、中止した部分については返金等にて対応させていただきます。※当方へのご相談・ご連絡なく、お客様自身の判断で来島中止及び予約取消しをされた場合は、上記記載のキャンセル料を申し受けます。

【縦断クルーズ編】 【奈留島・久賀島編】

五島市観光協会 旅行条件

- 旅行のお申込みと契約の成立について
本旅行は（一社）五島市観光協会が実施するもので、参加される方は当協会と募集型企画旅行契約を結んでいただきます。旅行のお申込みは、申込書に所定事項をご記入の上お申込み下さい。お客様との旅行契約は、当協会の承諾をもって成立するものとします。
- 旅行代金のお支払いについて
旅行代金は、当協会が定める期日までに、当協会指定の方法によりお支払いいただきます。
- 旅行契約内容及び旅行代金の変更について
当協会は、天災地変、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、当初の運航計画によらない運送サービスの提供その他の当協会の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。
- お客様による旅行契約の解除について
お申込み後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合は、お一人につき次の取消料をお支払いいただきます。
(1) 出発日の11日前にあたる日までの取消・・・・・・・・・・・・・無料
(2) 出発日の10日前から8日前までの取消・・・・・・・・・・・・・旅行代金の20%
(3) 出発日の7日前から2日前までの取消・・・・・・・・・・・・・旅行代金の30%
(4) 出発日の前日の取消・・・・・・・・・・・・・旅行代金の40%
(5) 出発日当日の旅行開始前の取消・・・・・・・・・・・・・旅行代金の50%
(6) 旅行開始後および無連絡不参加・・・・・・・・・・・・・旅行代金の全額
- 当協会による旅行契約の解除について
ご参加のお客様が最少催行人員に満たない場合、当協会は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって2日前に当たる日より前に通知します。
- 当協会の責任及びお客様の責任について
当協会は当協会又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償致します(お荷物に関係する賠償限度額は15万円)ただし天災地変、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難などの場合はその責任を負いません。当協会はおお客様の故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当協会が損害を被った場合はお客様から損害の賠償を申し受けます。

- 当協会による旅行契約の解除について
ご参加のお客様が最少催行人員に満たない場合、当協会は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日前に当たる日より前に通知します。
- 当協会の責任及びお客様の責任について
当協会は当協会または手配代行者がお客様に損害を与えた場合は損害を賠償致します(お荷物に関係する賠償限度額は15万円)ただし天災地変、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難などの場合はその責任を負いませぬ。当協会はおお客様の行為又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当協会が損害を被った場合はお客様から損害の賠償を申し受けます。
- 特別補償について
当協会はお客様が当旅行に参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、一定の補償金及び入院見舞金を支払います。
- 旅程保証について
旅行日程に重要な変更が行われた場合は、旅行業約款（募集型企画旅行の部）の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1～5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、1旅行契約について支払われる変更補償金の額は15%を限度とします。また1旅行商品について変更補償金の額が千円未満の場合は、変更補償金は支払いません。
- 個人情報の取扱いについて
当協会は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申じいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。この他、当協会の企画・キャンペーン商品のご案内、アンケートのお願いにお客様の個人情報を利用していただくことがあります。
- その他
ご参加いただいたお客様には、アンケートにご回答いただけます。また、現地でメディアの取材を受ける場合がございます。

この旅行条件は、2017年5月1日現在を基準としております。この旅行に参加されるお客様の契約内容・条件は、当協会の「旅行業約款」（募集型企画旅行契約の部）によります。詳しい内容につきましては係員にお尋ねください。

7. 特別補償について

当協会はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、一定の補償金及び入院見舞金を支払います。

8. 旅程保証について

旅行日程に重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行の部)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1～5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし1旅行契約について支払われる変更補償金の額は旅行代金の15%を限度とします。又1旅行商品について変更補償金の額が千円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

9. 個人情報の取扱いについて

当協会は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申じいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。この他、当協会の企画・キャンペーン商品のご案内、アンケートのお願いにお客様の個人情報を利用していただくことがあります。

10. その他

ご参加いただいたお客様には、アンケートにご回答いただけます。また、現地でメディアの取材を受ける場合がございます。

この旅行条件は、2017年5月1日現在を基準としております。この旅行に参加されるお客様の契約内容・条件は、当協会の「旅行業約款」（募集型企画旅行契約の部）によります。詳しい内容につきましては係員にお尋ねください。

【上五島編】

新上五島町観光物産協会 旅行条件

- 旅行のお申込み及び契約成立
（イ）参加される方は、お申込書に所定の事項を記入し、お申込みいただきます。申込書が到着し、当協会の承諾をもって成立するものとします。
（ロ）電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当協会から予約の申し込みを承諾した旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申し込みはなかったものとして取り扱います。
- 旅行代金のお支払について
旅行代金は当協会が定める日までに、当協会指定の方法によりお支払いください。
- 取消料について
お申込み後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合は、お一人につき次の取消料ならびに違約料をお支払いいただきます。
（イ）出発日の11日前にあたる日までに取消した場合・・・・・・・・・・・・・無料
（ロ）出発日の10日前から8日前までに取消した場合・・・・・・・・・・・・・旅行代金の20%
（ハ）出発日の7日前から2日前までに取消した場合・・・・・・・・・・・・・旅行代金の30%
（ニ）出発日の前日の取消の場合・・・・・・・・・・・・・旅行代金の40%
（ホ）出発日当日の取消の場合・・・・・・・・・・・・・旅行代金の50%
【（へ）を除く】
（へ）旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合・・・・・・旅行代金の100%
- 旅行代金の通用
中学生以上の方は大人代金、満3歳以上で小学生までの方はこども代金となります。満3歳未満で、座席を使用しない乳幼児については、無料とします
- 特別補償
当協会は当協会または当協会が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわら

【小値賀島・野崎島編】

NPO 法人おぢかアイランドツーリズム協会ご予約のご案内

- 旅行のお申込みご予約について
旅行の申し込みは、申込書に所定事項をご記入の上お申込みいただくか、お電話にてお申込みいただけます。お客様のお申込み予約の成立は、当協会の承諾を持って成立するものとします。
- 旅行代金のお支払いについて
旅行代金は、当協会が定める期日までに、当協会指定の方法によりお支払いいただきます。
- お客様によるご予約の解除について
お申し込み後、お客様のご都合で予約を取り消される場合は、お一人につき次の取消料をお支払いいただきます。
（1）前日起算3日前までの取消・・・代金の30%
（2）前日までの取消・・・代金の50%
（3）ご利用当日の取消・・・代金の100%
【悪天候によるキャンセルについて】
海上時化等、悪天候が予想される場合は、ご来島の中止を検討いただくようご連絡を差し上げる場合がございます。その結果、ご来島を中止された場合、キャンセル料は不要です。ツアー&アクティビティ（体験プログラム）の催行についても、催行が困難または危険と判断し、催行を中止とした場合、キャンセル料は不要です。※当方へのご相談・ご連絡なく、お客様自身の判断により来島中止及び予約取消しをされた場合は、上記記載のキャンセル料を申し受けます。
- 安全管理について
野外での体験には、怪我・病気につながる事故が発生する危険性が常に潜んでいます。スタッフは、事前の安全の確保と万が一事故が起こった際の対応には最大限努めますが、参加者の皆様も安全管理に一定の責任を負っている旨をご理解いただき、安全なプログラム催行にご協力ください。また、不慮の事故が発生し、医療機関での治療が必要となった場合、当団体加盟の傷害保険の範囲内で対応させていただきます。

ず、募集型企画旅行約款別特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1500万円
 - ・入院見舞金：2～20万円
 - ・通院見舞金：1～5万円
 - ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円
（ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）
- 旅行契約の解除について
ご参加のお客様が最少催行人数に満たない場合、当協会は旅行催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって2日前に連絡し、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。
 - 個人情報の取扱いについて
当協会は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申じいただいた旅行において、運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。この他、当協会の企画・キャンペーン商品のご案内、アンケートのお願いにお客様の個人情報を利用していただくことがあります。
 - その他・基準期日
（1）この旅行条件は、2016年4月1日現在を基準としております。
（2）この旅行に参加されるお客様の契約内容・条件は、当協会の「旅行業約款」（募集型企画旅行契約の部）によります。詳しい内容につきましては係員にお尋ねください。

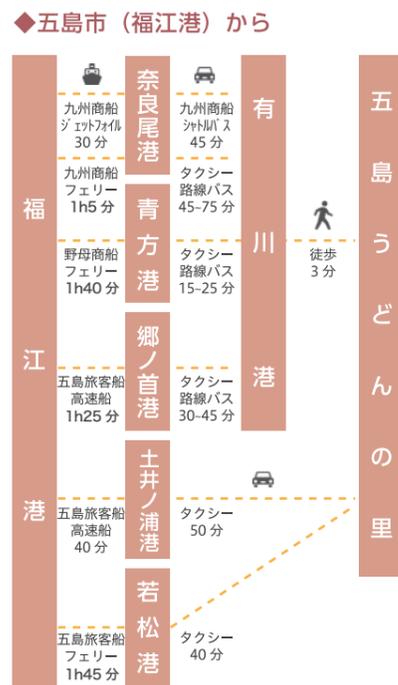
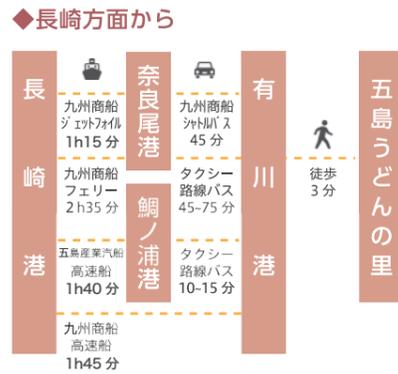
5. 個人情報の取扱いに対する基本方針

当社は個人情報の重要性を認識するとともに、個人情報に関する法令を遵守し、当社の事業活動全てにおいて、当社で取り扱う個人情報の取得、利用、管理を適正に行うことにより、お客様の個人情報を護ります。1）適正な取得 当社は個人情報の取得を適法かつ公正な手段により行います。 2）利用目的の明確化 当社は個人情報の取得に際しては、その利用目的を明らかにし、第三者への提供が予定されている場合には、その目的、範囲を明確にした上で、適正な範囲で行います。 3）目的外利用の制限 当社は個人情報の利用については、あらかじめ明示した目的の範囲内に限定し、お客様の承認無く、その目的の範囲を超えて個人情報を利用することはありません。 4）保護・管理 当社は保有する個人情報について、必要かつ適正なセキュリティ対策を施すとともに、個人情報を取り扱う部署ごとに管理責任者を置き、個人情報の適切な管理に努めます。 5）照会、修正等 お客様がご自身の個人情報の照会、修正、消去などを希望される場合は、当社は、そのご請求がお客様ご本人によるものであることを確認した上で、対応いたします。個人情報の保護に関する法律第 24 条 1 項に基づく公表事項 1）個人情報取扱事業者の名称 特定非営利活動法人おぢかアイランドツーリズム協会 2）保有個人データの利用目的当社の保有個人データは、企画、手配、ガイド、コーディネイト、旅行相談、一般業務全般（ご連絡、資料送付、手配、料金、旅行代金請求などを含む）並びに顧客満足度調査を行うために利用いたします。ダイレクトメール送付のための個人データ利用は、ダイレクトメール希望の旨を当社にお知らせいただいたお客様に限り、その目的、範囲、利用停止、消去（以下「開示等」といいます。）のご請求を受けた場合、お申し出いただいた方がご本人であることを確認した上で、合理的な期間及び範囲で回答します。 4）個人情報の管理について責任を有する者の名称 特定非営利活動法人おぢかアイランドツーリズム協会 理事長 吉元勝信 TEL0959-56-2646

五島列島周遊マップ

※所要時間はおよその目安です。便によって変動があります。

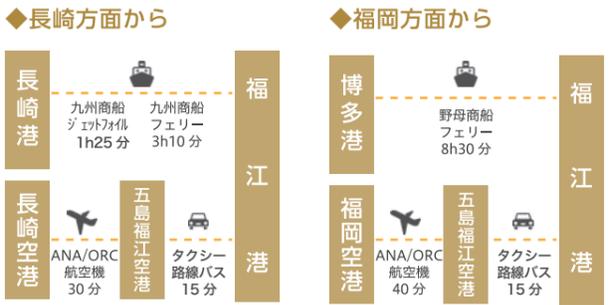
上五島編 集合場所 五島うどんの里までのアクセス



小値賀島・野崎島編 集合場所 小値賀港までのアクセス



縦断クルーズ編 奈留島・久賀島編 集合場所 福江港までのアクセス



五島列島について

五島列島は九州の最西端、長崎県の西方海上約 100 km に位置し、北東から南西へおよそ 80km(男女群島まで含めると 150km) にわたって大小 140 あまりの島々が連なっています。自然海浜や海蝕崖、火山景観など複雑で変化に富んだ地形は、ほぼ全域が西海国立公園に指定されています。

また、古くから大陸との交流拠点として栄え、遣唐使、倭寇などの歴史的遺産や神社仏閣、教会など文化的遺産も数多く存在しています。特に、キリスト教伝来以降、禁教期には潜伏キリシタンとして、密かに信仰を続けてきた歴史があり、長崎県・熊本県にある 12 のキリスト教関連の資産で構成する「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、平成 30 年に世界文化遺産に登録され、このうち、五島列島には以下の 4 つの構成資産があります。

- 【小値賀町】野崎島の集落跡（旧野首教会）
- 【新上五島町】頭ヶ島の集落（頭ヶ島天主堂）
- 【五島市】奈留島の江上集落（江上天主堂）
- 【五島市】久賀島の集落（旧五輪教会堂）

五島列島までのアクセス



[交通機関お問い合わせ先]

船	◆九州商船	-----	0570-017-510
	◆野母商船	-----	0570-01-0510
	◆五島旅客船	-----	0959-72-8151
	◆五島産業汽船	-----	0959-42-3939

飛行機	◆ORC 予約センター	-----	0570-064-380
	◆ANA 国内線予約センター	----	0570-029-222

路線バス	◆西肥自動車（新上五島町）	----	0959-52-2015
	◆五島バス（五島市）	-----	0959-72-2173

ツアー・観光に関するお問い合わせ

[五島市の観光・五島列島周遊編について]
五島市観光協会
TEL 0959-72-2963

[新上五島町の観光について]
新上五島町観光物産協会
TEL 0959-42-0964

[小値賀町の観光について]
おぢかアイランドツーリズム協会
TEL 0959-56-2646